

## 議案第115号

### 幕別町総合介護条例の一部を改正する条例

幕別町総合介護条例（平成12年条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表食の自立支援サービスの項手数料等の欄中「1食あたり400円」を「1食につき、食事の提供に要する費用（配送料及び管理栄養士初回面談費を除く。）の額から、100円に消費税及び地方消費税を加算した額を控除した額」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。